

第321回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会議事要旨

日 時 令和7年6月5日(木)10:26～11:16

場 所 大会議室

出席者 金久学長、前田理事、猪村理事、印南理事

陪席者 武隈監事、小林監事

事務局 あべ松事務局次長、元明教務課長、田代総務課長、有馬経営戦略課長、
清水施設課長

議 題

1. 議事要旨の確認

(1) 第320回役員会

原案のとおり確認した。

2. 諮問事項

(1) 体育学部カリキュラム改訂特別委員会の学長指名教員について

学長から、諮問資料1に基づき体育学部カリキュラム改訂特別委員会における学長指名教員の任命について説明があり、諮問した結果、原案のとおり任命することが確認された。

3. 審議事項

(1) 教員の自己点検・評価(令和6年度実績)の評価区分について

田代総務課長から、資料1に基づき教員の自己点検・評価(令和6年度実績)の評価区分について説明があり、その後、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。また、学長から、懲戒処分等を受けた者の処遇への反映については、今回は該当者がいなかったものの、次年度に向け、自己点検・評価とは別に規定を設けることも視野に入れ、引き続き検討を行う旨の報告があった。

(2) 令和8年度文部科学省施設整備費補助金概算要求事業(案)について

清水施設課長から、資料2に基づき令和8年度施設整備費補助金概算要求について説明があり、その後、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

4. 報告事項

(1) 令和6年度研究不正防止に関する教育及び啓発活動実施計画の実施状況及び令和7年度鹿屋体育大学研究費不正防止活動計画について

前田理事から、報告資料1に基づき、令和6年度における研究不正防止に関する教育・啓発活動の実施状況及び令和7年度の計画について報告があった。

また、武隈監事からは、研究費不正防止計画が現時点で適切に実施されていることを確認したとの報告があった。あわせて、「公的研究費使用の手引き」について、今後の検討事項として、公的研究費の種類の見直し、旅費請求時に必須としている証拠書類(パスポート写しや見積書)の見直し、競争的研究費の使用ルールにバイアウトに関する記載の追加、不正行為認

定時の処遇に関する記述の整理等について意見が述べられた。

続いて、小林監事からは、法務顧問弁護士の利活用について、研修を対面で実施することがより効果的ではないかとの意見が述べられ、また、年間の内部通報件数については毎年度報告を行うべきであるとの指摘があった。

5. その他

(1) 次回の役員会の日程について

次回は、令和7年6月24日(火)の経営協議会等の会議終了後に臨時で開催することとした。

以上